

令和7年度皇居外苑濠水浄化施設保守管理業務特記仕様書

1. 件名

令和7年度皇居外苑濠水浄化施設保守管理業務

2. 業務の目的

皇居外苑濠水浄化施設における電気及び機械設備の運転、保守点検及び管理等を行うものである。

3. 業務場所

東京都千代田区皇居外苑1－1 他

4. 業務の内容

- (1) 契約書及び本仕様書に規定する以外は、建築保全業務共通仕様書令和5年版（国土交通省大臣官房官庁営繕部。以下「共仕」という。）によるものとする。
- (2) 業務報告書については、建築保全業務報告書式（最新版）に準拠して作成し、作業終了後速やかに環境省担当官に提出する。
- (3) 点検対象設備及び点検内容等は別紙2のとおり。

5. 特記事項

浄化施設の運用について、基本的な点検周期を下記に示す。ただし、濠水の濁度、汚泥量等は年によって変動する場合があるため、運転方法や点検周期は状況に応じて協議することとする。

- (1) シーズン内とは、4月～10月及び3月の浄化施設運転期間をいう。
シーズン外とは、12月・1月の浄化施設運転期間外（通水運転期間）をいう。
シーズンオフ点検とは、浄化施設運転終了直後、通水運転に向けた準備作業として11月頃に行う点検をいう。
シーズンイン点検とは、浄化施設の運転開始直前の2月頃に行う点検をいう。
（別紙1 シーズン表参照）
- (2) 別紙2において、シーズンオフ点検を〈OFF点検〉、シーズンイン点検を〈IN点検〉と表す。
また、点検周期を1ヶ月に1回（OFF点検及びIN点検月を除く）、半年に1回、1年に1回とする点検を、それぞれ〈1M点検〉、〈6M点検〉、〈1Y点検〉と表す。
- (3) 1Y点検については、特記事項に規定するものを除きシーズンイン点検〈IN〉内で行うものとする。
ただし、凝集剤貯留槽を除く槽類の点検は環境省担当官と協議の上、時期を決定し実施するものとする。
- (4) 特別清掃（ピット清掃及び点検）については、年2回数（6月～9月、11月～3月

に各1回) 行う。

- (5) 点検時に、運転の異常等が確認された場合は、環境省担当官に対応案を示すとともに、今後の運転計画の提案を行うこと。
- (6) 本業務内で行う部品交換で使用する物品は、原則として発注者より支給するが、取り外した部品は受注者にて適切に処分すること。
- (7) 本業務にて行うランプ類及び記録用紙等の消耗品交換、薬品やオイル、精製水補充等で使用する物品は、原則として受注者にて用意すること。
- (8) 各設備に関する点検項目・点検回数は別紙2のとおり
 - 1) 電気設備
 - 2) 機械設備(既設浄化施設)
 - 3) 機械設備(高速凝集沈殿処理施設)
 - 4) 汚泥処理設備

6. 業務履行期限

令和8年3月31日まで

7. 成果物

紙媒体：報告書 1部(A4判) 毎月の報告、履行期限までにまとめたものを提出
電子媒体：報告書の電子データを収納したDVD-R1式

報告書等(業務上発生するパンフレット・冊子等の印刷物を含む。)及びその電子データの仕様及び記載事項等は、別添によること。

提出場所 環境省皇居外苑管理事務所

8. 著作権等の扱い

- (1) 成果物に関する著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権及び所有権(以下「著作権等」という。)は、環境省が保有するものとする。
- (2) 成果物の中に請負者が権利を有する著作物等(以下「既存著作物」という。)が含まれている場合、その著作権請負者に留保されるが、可能な限り、環境省が第三者に二次利用することを許諾することを含めて、無償で既存著作物の利用を許諾する。
- (3) 成果物の中に第三者の著作物が含まれている場合、その著作権は第三者に留保されるが、請負者は可能な限り、環境省が第三者に二次利用することを許諾することを含めて、第三者から利用許諾を取得する。
- (4) 成果物納品の際には、第三者が二次利用できる箇所とできない箇所の区別がつくように留意するものとする。
- (5) 納入される成果物に既存著作物等が含まれる場合には、請負者が当該既存著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行うものとする。

9. 情報セキュリティの確保

請負者は、下記の点に留意して、情報セキュリティを確保するものとする。

- (1) 請負者は、請負業務の開始時に、請負業務に係る情報セキュリティ対策とその実施方法及び管理体制について環境省担当官に書面で提出すること。
- (2) 請負者は、環境省担当官から要機密情報を提供された場合には、当該情報の機密性の格付けに応じて適切に取り扱うための措置を講ずること。
また、請負業務において請負者が作成する情報については、環境省担当官からの指示に応じて適切に取り扱うこと。
- (3) 請負者は、環境省情報セキュリティポリシーに準拠した情報セキュリティ対策の履行が不十分と見なされるとき又は請負者において請負業務に係る情報セキュリティ事故が発生したときは、必要に応じて環境省担当官の行う情報セキュリティ対策に関する監査を受け入れること。
- (4) 請負者は、環境省担当官から提供された要機密情報が業務終了等により不要になった場合には、確実に返却し又は廃棄すること。
また、請負業務において請負者が作成した情報についても、環境省担当官からの指示に応じて適切に廃棄すること。
- (5) 請負者は、請負業務の終了時に、本業務で実施した情報セキュリティ対策を報告すること。

(参考) 環境省情報セキュリティポリシー

<http://www.env.go.jp/other/gyosei-johoka/sec-policy/full.pdf>

10. その他

- (1) 請負者は、本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難い事由が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない細部については、環境省担当官と速やかに協議しその指示に従うこと。

(別添)

1. 報告書等の仕様及び記載事項

報告書等の仕様は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（最新版。以下「基本方針」という。）の「印刷」の判断の基準を満たすこと。

なお、「資材確認票」及び「オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト」を提出するとともに、印刷物にリサイクル適性を表示する必要がある場合は、以下の表示例を参考に、裏表紙等に表示すること。

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料〔Aランク〕のみを用いて作製しています。

なお、リサイクル適性が上記と異なる場合は環境省担当者と協議の上、基本方針（<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html>）を参考に適切な表示を行うこと。

2. 電子データの仕様

(1) Microsoft 社 Windows10 上で表示可能なものとする。

(2) 使用するアプリケーションソフトについては、以下のとおりとする。

- ・文章；Microsoft 社 Word（ファイル形式は「Office2010（バージョン 14）」以降で作成したもの）
- ・計算表；表計算ソフト Microsoft 社 Excel（ファイル形式は「Office2010（バージョン 14）」以降で作成したもの）
- ・プレゼンテーション資料；Microsoft 社 PowerPoint（ファイル形式は「Office2010（バージョン 14）」以降で作成したもの）
- ・画像；BMP 形式又は JPEG 形式

(3) (2) による成果物に加え、「PDF ファイル形式」による成果物を作成すること。

(4) 以上の成果物の格納媒体は DVD-R 等とする。事業年度及び事業名称等を収納ケース及び DVD-R 等に必ずラベルにより付記すること。

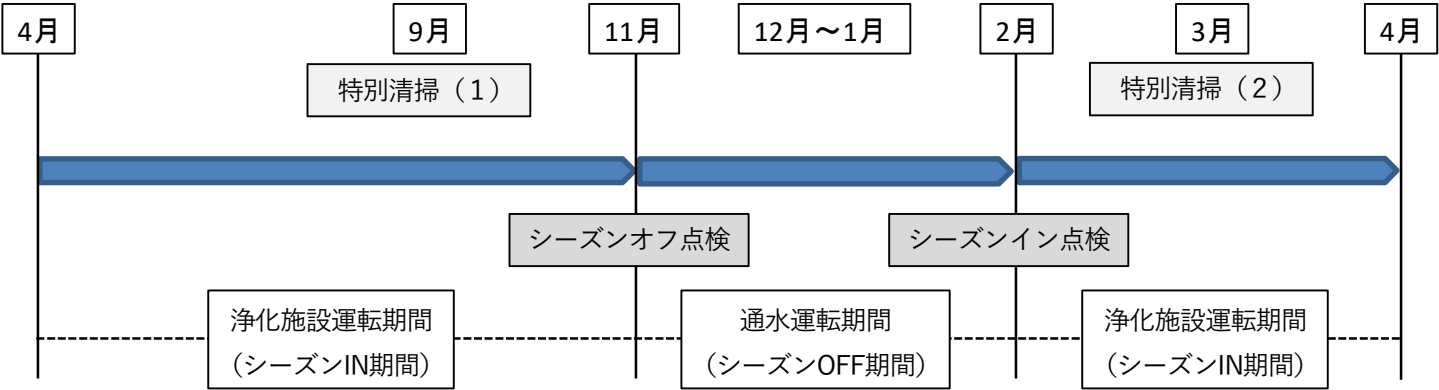
(5) 文字ポイント等、統一的な事項に関しては環境省担当官の指示に従うこと。

3. その他

成果物納入後に請負者側の責めによる不備が発見された場合には、請負者は無償で速やかに必要な措置を講ずること。

別紙1
令和7年度皇居外苑濠水浄化施設保守管理業務 シーズン表

月	シーズンオフ 点検	シーズンイン 点検	シーズン内 月次点検	シーズン外 月次点検	特別清掃(ピット清掃 及び点検)	回数
4			○			1
5			○			1
6			○			1
7			○			1
8			○			1
9			○		☆	2
10			○			1
11	▲					1
12				■		1
1				■		1
2		□				1
3			○		☆	2
回数	1	1	8	2	2	14



別紙2

(1)全体-電気設備

点検周期	点検内容
1M点検	外観(腐食・変形),各機器指示値確認、電流・電圧,変色,絶縁抵抗,警報発生状況の点検
6M点検	
1Y点検	
OFF点検	1M点検に追加して,固定ボルト緩み,端子の緩み,変色,各種動作test用ボタン及び警報信号での動作確認,絶縁抵抗,接等点検・測定実施 電磁接触器・サーマルリレー等の仕様・設定値確認及び表示灯作動確認
IN点検	OFF点検に追加して接地抵抗実施
その他	

対象設備			数量	1M点検	6M点検	1Y点検	OFF点検	IN点検	その他	点検回数
名称	品質及び形状寸法	場所								
制御盤	日比谷濠取水ます計測盤	第一変電所	1 式	1			1	1		12
	監視制御盤	浄化施設棟(旧)	1 式	1			1	1		12
	桜田濠中継計装盤	桜田濠中継所	1 式	1			1	1		12
	高速凝集沈殿設備監視操作盤	浄化施設棟(新)	1 式	1			1	1		12
	高速凝集沈殿ユニット現場監視盤	高速凝集沈殿ユニット	2 式	1			1	1		24
動力盤	第一変電所動力盤	第一変電所	1 式	1			1	1		12
	処理設備動力盤	浄化施設棟(旧)	3 式	1			1	1		36
	桜田濠中継ポンプ盤	桜田濠中継所	1 式	1			1	1		12
	高速凝集沈殿溶解装置制御盤	浄化施設棟(新)	4 式	1			1	1		48
	高分子凝集剤溶解装置制御盤	第一変電所	2 式	1			1	1		24
	ろ過水ポンプインバーター盤	浄化施設棟(旧)	1 式	1			1	1		12
	原水ポンプインバータ盤	浄化施設棟(旧)	1 式	1			1	1		12
	マイクロサンド操作盤	高速凝集沈殿ユニット	1 式	1			1	1		12
	電気チェーンブロック電源箱	浄化施設棟(旧)	1 式	1			1	1		12
	換気制御盤	浄化施設棟(旧)	1 式	1			1	1		12
警報盤	浄化施設警報盤	皇居外苑管理事務所	1 式	1			1	1		12
照明盤	電灯動力分電盤	浄化施設棟(旧)	1 式	1			1	1		12

別紙2

(2)新旧浄化施設-計装設備

点検周期	点検内容
1M点検	外観点検(変形、破損、腐食), 指示値確認、簡易校正法による校正
3M点検	
6M点検	
1Y点検	
OFF点検	1M点検に追加して指示値と仕様値内との比較確認、接手部漏れ確認、接手部の固定状況確認
IN点検	OFF点検に追加して、製作メーカーにリ示されている、点検・校正、部品交換等実施
その他	

対象設備			数量	1M点検	6M点検	1Y点検	OFF点検	IN点検	メーカー点検	点検回数
名称	品質及び形状寸法	場所								
流量計	処理水流量指示積算計	浄化施設棟(新)	1	式				1		1
	原水流量計	高速凝集沈殿ユニット	2	式				1		2
	超音波流量計	桜田濠中継所	1	式				1		1
	排水流量計	浄化施設棟(旧)	1	式				1		1
	循環流量計	高速凝集沈殿ユニット	2	式				1		2
	汚泥流量計	浄化施設棟(旧)	2	式				1		2
	No1無機凝集剤注入流量計	無機凝集剤タンクエリア	1	式				1		1
	No2無機凝集剤注入流量計	無機凝集剤タンクエリア	1	式				1		1
	高分子凝集剤注入流量計	浄化施設棟(新)	2	式				1		2
PH計	処理水PH計	浄化施設棟(旧)	1	式	1		1	1		12
	凝集槽PH計	高速凝集沈殿ユニット	2	式	1		1	1		24
濁度計	処理水濁度計	浄化施設棟(旧)	1	式	1		1	1		12
	高速凝集沈殿ユニット原水濁度計	無機凝集剤タンクエリア	1	式	1		1	1		12
	高速凝集沈殿ユニット処理水濁度計	高速凝集沈殿ユニット	2	式	1		1	1		24
濃度計	処理水SS計	浄化施設棟(旧)	1	式	1		1	1		12
	高速凝集沈殿ユニット循環配管密度計	高速凝集沈殿ユニット	2	式				1		2

対象設備			数量		1M点検	6M点検	1Y点検	OFF点検	IN点検	メーカー点検	点検回数
名称	品質及び形状寸法	場所									
液位計	取水枡用液位計	日比谷濠	1	式				1	1		2
	受水槽用液位計	浄化施設棟(旧)	1	式				1	1		2
	ろ過水槽用液位計	浄化施設棟(旧)	1	式				1	1		2
	排水槽用液位計	浄化施設棟(旧)	1	式				1	1		2
	無機凝集剤タンク液位計	無機凝集剤タンクエリア	1	式					1		1
	桜田中継槽用液位計	桜田濠中継所	1	式				1	1		2
	ドライエリア排水ピット用液位計	浄化施設棟(旧)	1	式				1	1		2
密度計	No.1循環配管密度形	高速凝集沈殿ユニット	1	式	1			1	1		12
	No.2循環配管密度形	高速凝集沈殿ユニット	1	式	1			1	1		12

別紙2

(3)新旧浄化施設-機械設備

点検周期	点検内容
1M点検	外観点検(変形・腐食・損傷)、モーター(電流・電圧・絶縁抵抗)、温度、異音有無等の点検
6M点検	
1Y点検	
OFF点検	1M点検に追加して、指示値と仕様範囲との確認、攪拌翼の外観点検及び攪拌翼の振れ点検
	駆動チェーン及びベアリング部への給油・グリース、補給
IN点検	1M点検に振動測定を追加、マイクロサンド供給装置は、各部外観点検、チェーンの伸び率スプロケット摩耗点検
その他	

対象設備			数量	1M点検	6M点検	1Y点検	OFF点検	IN点検	メーカー点検	点検回数
名称	品質及び形状寸法	場所								
圧力計	循環ポンプ出口圧力計	高速凝集沈殿ユニット	2 式	1			1	1		24
携帯電話送信器	中継槽計装盤	桜田濠中継所	1 式	1			1	1		12
	日比谷豪取水弁レベル計盤	第一変電所	1 式	1			1	1		12
	監視制御盤	浄化施設棟(旧)	1 式	1			1	1		12
攪拌機	No.1,2 凝集槽攪拌機	高速凝集沈殿ユニット	2 式	1			1	1		24
	No.1,2 注入槽攪拌機	高速凝集沈殿ユニット	2 式	1			1	1		24
	No.1,2 熟成槽攪拌機	高速凝集沈殿ユニット	2 式	1			1	1		24
	No.1,2 沈殿槽掻き機	高速凝集沈殿ユニット	2 式	1			1	1		24
高分子凝集剤溶解装置	スクリーフィーダ	浄化施設棟(新)	2 式	1			1	1		24
	ミキシングタンク攪拌機	浄化施設棟(新)	2 式	1			1	1		24
	混合液供給ポンプ	浄化施設棟(新)	2 式	1			1	1		24
	回転ろ過機	浄化施設棟(新)	2 式	1			1	1		24
	給水電磁弁等弁類	浄化施設棟(新)	2 式				1	1		4
	付属計装品等	浄化施設棟(新)	2 式	1			1	1		24
マイクロサンド供給装置	バケット式コンベヤ	高速凝集沈殿ユニット	1 式	1			1	1		12
	投入ホッパー	高速凝集沈殿ユニット	1 式	1			1	1		12

対象設備			数量		1M点検	6M点検	1Y点検	OFF点検	IN点検	メーカー点検	点検回数
名称	品質及び形状寸法	場所									
マイクロサンド回収装置	液体サイクロン	高速凝集沈殿ユニット	2	式	1			1	1		24
	計量槽	高速凝集沈殿ユニット	2	式	1			1	1		24
	付属弁類	高速凝集沈殿ユニット	2	式					1		2
	付属計器類(圧力計等)	高速凝集沈殿ユニット	2	式	1			1	1		24
空気圧縮機	パッケージ式	浄化施設棟(新)	1	式	1			1	1		12
自動スクリーン		浄化施設棟(旧)	1	式	1			1	1		12
自動ストレーナー		浄化施設棟(旧)	1	式	1			1	1		12

別紙2

(4)新旧浄化施設-ポンプ類

点検周期	点検内容
1M点検	外観点検、モーター(回転方向、電流、電圧、絶縁抵抗、温度、異音有無)、ポンプ(吐出圧力、流量、異音有無、温度)等点検・測定、
	軸封部からの漏水有無点検
	水中ポンプは、電流・電圧絶縁抵抗のみ測定
6M点検	
1Y点検	
OFF点検	1M点検に追加して圧力計接手部緩み点検及び漏水有無点検
IN点検	1M点検に追加して振動測定及び各部固定ボルトの緩み有無確認
その他	その他、取扱説明書の修理点検項目を参照のうえ実施すること

対象設備			数量	1M点検	6M点検	1Y点検	OFF点検	IN点検	メーカー点検	点検回数
名称	品質及び形状寸法	場所								
ポンプ	揚水ポンプ	日比谷濠	3	式	1		1	1		36
	原水ポンプ	浄化施設棟(旧)	3	式	1		1	1		36
	ろ過水ポンプ	浄化施設棟(旧)	3	式	1		1	1		36
	中継ポンプ	桜田濠中継所	3	式	1		1	1		36
	循環ポンプ	高速凝集沈殿ユニット	2	式	1		1	1		24
	排水ポンプ	浄化施設棟(旧)	2	式	1		1	1		24
	汚泥移送ポンプ	浄化施設棟(新)	2	式	1		1	1		24
	ドライエリア排水ポンプ	浄化施設棟(旧)	2	式	1		1	1		24
	無機凝集剤注入剤ポンプ	高速凝集沈殿ユニット	2	式	1		1	1		24

別紙2

(5)新旧浄化施設-槽類

点検周期	点検内容
1M点検	外観点検(外面の損傷・変形・漏れ)
6M点検	浄化槽清掃、外観点検(外部及び内部の損傷・変形・漏れ)、周辺配管の外観点検、固定ボルトの緩み点検(浄化槽清掃時点検)
1Y点検	
OFF点検	－
IN点検	－
その他	

対象設備			数量		1M点検	6M点検	1Y点検	OFF点検	IN点検	メーカー点検	点検回数
名称	品質及び形状寸法	場所									
槽 類	無機凝集剤貯留タンク	無機凝集剤タンクエリア	1	式	1						10
	取水柵	日比谷濠	1	式		1					2
	受水槽	浄化施設棟(旧)	1	式		1					2
	ろ過水槽	浄化施設棟(旧)	1	式		1					2
	排水槽	浄化施設棟(旧)	1	式		1					2
	中継槽	桜田濠中継所	1	式		1					2
	汚泥貯留槽	浄化施設棟(旧)	10	式		1					20
	凝集槽	高速凝集沈殿ユニット	2	式		1					4
	注入槽	高速凝集沈殿ユニット	2	式		1					4
	熟成槽	高速凝集沈殿ユニット	2	式		1					4
	沈殿槽	高速凝集沈殿ユニット	2	式		1					4
	汚泥濃縮槽	高速凝集沈殿ユニット	2	式		1					4

別紙2

(6)新旧浄化施設-弁類

点検周期	点検内容
1M点検	
6M点検	
1Y点検	
OFF点検	外観点検(本体、アクチュエーター、作動状況)
IN点検	OFF点検に追加して、固定部ボルトの緩み点検、エアアクチュエーター・エアシリンダーからの漏洩確認、摺動部へのオイル差し
その他	

対象設備			数量	1M点検	6M点検	1Y点検	OFF点検	IN点検	メーカー点検	点検回数
名称	品質及び形状寸法	場所								
弁 類	調節弁(電動アクチュエーター 50A)	浄化施設棟(旧)	1	個				1	1	2
	調節弁(電動アクチュエーター 150A)	桜田濠中継所	1	個				1	1	2
	自動開閉弁(エアシリンダ15A)	浄化施設棟(旧)	2	個				1	1	4
	自動開閉弁(エアシリンダ20A)	浄化施設棟(旧)	1	個				1	1	2
	自動開閉弁(エアシリンダ50A)	浄化施設棟(旧)	2	個				1	1	4
	調節弁(エアアクチュエーター 25A)	浄化施設棟(旧)	1	個				1	1	2
	調節弁(エアアクチュエーター 350A)	浄化施設棟(旧)	2	個				1	1	4
仕切弁	(1)仕切弁 (40A)	浄化施設棟(旧)	2	個					1	2
	(2)仕切弁 (80A)	浄化施設棟(旧)	2	個					1	2
	(3)仕切弁 (100A)	浄化施設棟(旧)	2	個					1	2
	(4)仕切弁 (150A)	浄化施設棟(旧)	3	個					1	3
	(5)仕切弁 (200A)	浄化施設棟(旧)	2	個					1	2
	(6)仕切弁 (300A)	浄化施設棟(旧)	22	個					1	22

対象設備			数量		1M点検	6M点検	1Y点検	OFF点検	IN点検	メーカー点検	点検回数
名称	品質及び形状寸法	場所									
ボール弁	(1) ボール弁 (1 5 A)	浄化施設棟(旧)	63	個					1		63
	(2) ボール弁 (2 0 A)	浄化施設棟(旧)	18	個					1		18
	(3) ボール弁 (2 5 A)	浄化施設棟(旧)	4	個					1		4
	(4) ボール弁 (3 2 A)	浄化施設棟(旧)	3	個					1		3
	(5) ボール弁 (4 0 A)	浄化施設棟(旧)	2	個					1		2
	(6) ボール弁 (5 0 A)	浄化施設棟(旧)	1	個					1		1
バタフライ弁	(1) バタフライ弁 (5 0 A)	浄化施設棟(旧)	19	個					1		19
	(2) バタフライ弁 (1 0 0 A)	浄化施設棟(旧)	1	個					1		1
	(3) バタフライ弁 (1 5 0 A)	浄化施設棟(旧)	10	個					1		10
	(4) バタフライ弁 (2 0 0 A)	浄化施設棟(旧)	7	個					1		7
	(5) バタフライ弁 (2 5 0 A)	浄化施設棟(旧)	7	個					1		7
	(6) バタフライ弁 (3 0 0 A)	浄化施設棟(旧)	5	個					1		5
	(7) バタフライ弁 (3 5 0 A)	浄化施設棟(旧)	2	個					1		2
	(7) バタフライ弁 (4 0 0 A)	浄化施設棟(旧)	2	個					1		2
	(8) バタフライ弁 (4 5 0 A)	浄化施設棟(旧)	2	個					1		2
逆止弁	(1) 逆止弁 (3 2 A)	浄化施設棟(旧)	2	個					1		2
	(2) 逆止弁 (8 0 A)	浄化施設棟(旧)	3	個					1		3
	(3) 逆止弁 (2 0 0 A)	浄化施設棟(旧)	6	個					1		6
	(4) 逆止弁 (2 5 0 A)	浄化施設棟(旧)	5	個					1		5
	(5) 逆止弁 (3 0 0 A)	浄化施設棟(旧)	9	個					1		9
ダイヤフラム弁	(1) ダイヤフラム弁 (2 0 A)	浄化施設棟(旧)	9	個					1		9
	(2) ダイヤフラム弁 (2 5 A)	浄化施設棟(旧)	5	個					1		5
	(3) ダイヤフラム弁 (4 0 A)	浄化施設棟(旧)	1	個					1		1
	(4) ダイヤフラム弁 (5 0 A)	浄化施設棟(旧)	2	個					1		2
	(5) ダイヤフラム弁 (8 0 A)	浄化施設棟(旧)	1	個					1		1

別紙2

(7)汚泥処理設備-電気設備

点検周期	点検内容
1M点検	巡視による盤面の目視点検の実施、運転状況での各機器の電流値測定及び警報発生状況の確認と記録
	盤内部の汚損及び損傷、変色、雨水浸入等の有無の目視点検、変色、変形、異常過熱、異常音の有無の触覚、聴音点検の実施
	盤内受電部電圧の測定及び各積算計の記録
6M点検	
1Y点検	1M点検の項目に追加し、動力盤の接地抵抗測定及び各盤の端子部増し締め、電磁接触器・漏電遮断機及びサーマル設定値及び作動確認の実施
OFF点検	1M点検の項目に追加し、各盤の端子部増締め、電磁接触器・漏電遮断機及びサーマル設定値及び作動確認の実施
IN点検	－
その他	各盤の表示灯及びヒューズなどの消耗品交換

対象設備			数量	1M点検	6M点検	1Y点検	OFF点検	IN点検	その他	点検回数
名称	品質及び形状寸法	場所								
動力盤	動力制御盤1	P-4-1	1	式	1		1	1		12
	動力制御盤2	P-4-2	1	式	1		1	1		12
制御盤	汚泥脱水機付属制御盤		1	式	1		1	1		12
	高分子凝集剤溶解装置制御盤		1	式	1		1	1		12
	ケーキホツパ動力制御盤		1	式	1		1	1		12
	マイクロサンド操作盤		1	式	1					10

別紙2

(8)汚泥処理設備-計装設備

点検周期	点検内容
1M点検	目視による各計装機器表示値の確認及び記録の実施
	標準液等を使用しての簡易校正(濁度計等)の実施
6M点検	
1Y点検	1M点検の項目に追加し、変換器の疑似信号試験及び消耗部品等の交換の実施
OFF点検	1M点検の項目に追加し、検出器の引上げ清掃及び検出部の点検実施
IN点検	
その他	簡易校正に使用する標準液及び精製水は受注者にて用意すること。
	1Y点検時に使用する消耗部品等は受注者にて用意すること。

対象設備			数量		1M点検	6M点検	1Y点検	OFF点検	IN点検	その他	点検回数
名称	品質及び形状寸法										
流量計	重力濃縮汚泥流量計	検出器-表示器一体型	1	式			1			メーカー点検:1Y	1
液位計	No.1汚泥貯留槽水位計	フランジ取付差圧移送器	1	式			1			メーカー点検:1Y	1
		内蔵指示計	1	式			1			メーカー点検:1Y	1
	No.2汚泥貯留槽水位計	フランジ取付差圧移送器	1	式			1			メーカー点検:1Y	1
		内蔵指示計	1	式			1			メーカー点検:1Y	1
	濃度計	移送汚泥濃度計	機器本体	1	式	1		1	1		メーカー点検:1Y
センサ付属ケーブル 3m			1	式			1			メーカー点検:2Y	1
変換器			1	式	1		1	1		メーカー点検:1Y	12
検出部			1	式			1			メーカー点検:1Y	1
重力濃縮汚泥濃度計		機器本体	2	式	1		1	1		メーカー点検:1Y	24
		変換器	2	式	1		1	1		メーカー点検:1Y	24
		検出部	2	式			1			メーカー点検:1Y	2
供給汚泥濃度計		機器本体	1	式	1		1	1		メーカー点検:1Y	12
		変換器	1	式	1		1	1		メーカー点検:1Y	12
		検出部	1	式			1			メーカー点検:1Y	1

別紙2

(9)汚泥処理設備-機械設備

点検周期	点検内容
1M点検	空気圧縮機及び空気タンク等のドレン抜き及び安全弁の動作確認の実施、必要に応じての薬品等の補充作業
	機器外面及び電動機回転方向の目視点検、異常振動及び異常音の有無の触覚、聴音点検の実施、
	グリスの給油及びオイルなどの点検及び各機器稼動時間に応じた交換実施
	オイル量の目視点検の実施
6M点検	
1Y点検	
OFF点検	6M点検の項目に追加し、測定器を用いた各機器の振動及び温度測定の実施、空気圧縮機及び付属機器のオートトラップ分解清掃の実施
IN点検	1M点検の項目に追加し、槽内機器の目視点検の実施
その他	ベアリング等の交換時期にあたる場合は、交換・整備作業を行う。なお、交換部品は発注者より支給する。
	槽内機器の点検に要する槽清掃作業及び汚泥の処分などは、受注者にて実施すること。
	設備を長期間停止させる際のOFF点検及び再稼働時に要するIN点検が必要な場合は、11月及び2月に限らず実施すること。

対象設備			数量		1M点検	6M点検	1Y点検	OFF点検	IN点検	メーカー点検	点検回数
名称	品質及び形状寸法	部位									
圧力計	濃縮汚泥引抜ポンプ	隔膜式圧力計	1	式	1			1	1		12
	汚泥供給ポンプ	隔膜式圧力計		式							
攪拌機	No.1濃縮汚泥掻寄機	機器本体	1	式	1			1	1		12
		変速機及び減速機		式							
		電動機		式							
		駆動装置架台部		式							
		レーキ部		式							
		レーキ部ゴム		式							
				式							
	No.2濃縮汚泥掻寄機	機器本体	1	式	1			1	1		12
		変速機及び減速機		式							
		電動機		式							
		駆動装置架台部		式							
		レーキ部		式							
		レーキ部ゴム		式							

対象設備			数量		1M点検	6M点検	1Y点検	OFF点検	IN点検	メーカー点検	点検回数
名称	品質及び形状寸法	部位									
脱水機用 高分子凝集剤 溶解装置	脱水機用高分子凝集剤 溶解装置	機器本体	1	式	1			1	1		12
		回転ろ過器(本体)		式							
		回転ろ過器(電動機)		式							
		薬品供給ポンプ(本体)		式							
		薬品供給ポンプ(電動機)		式							
		スクリュウフィーダ		式							
		ミキシングタンク攪拌機		式							
		付属計装品等		式							
		給水電磁弁等弁類	1	式					1		1
		フィルター	1	式					1		1
ケーキ搬出機	No.1ケーキ搬出機	ベルトコンベアー式	1	式	1			1	1		12
		機器本体		式							
		サイクロ減速機		式							
		電動機		式							
	No.2ケーキ搬出機	スクリュウコンベアー式	1	式	1			1	1		12
		機器本体		式							
		サイクロ減速機		式							
		電動機		式							
ケーキホツパ	ケーキホツパ	機器本体	1	式	1			1	1		12
		パワーシリンダ	2	本	1			1	1		24
		振止一体型ロードセル	1	式					1		1
		ロードセル専用ケーブル	1	式							
		ロードセル変換器	1	式							
		アイソレーター	1	式							
給水ユニット	給水ユニット	ポンプ部	2	式	1			1	1		24
		ポンプ用電動機		式							
		機器本体	1	式	1			1	1		12
		圧力タンク		式							
		圧力センサ		式							
		フロートスイッチ		式							

対象設備			数量		1M点検	6M点検	1Y点検	OFF点検	IN点検	メーカー点検	点検回数
名称	品質及び形状寸法	部位									
汚泥脱水機	汚泥脱水機	総合点検	1	式						2	6
		運転調整	1	式						4	
空気圧縮機	空気圧縮機	機器本体	2	式	1			1	1		24
		電動機	2	式	1			1	1		24
		圧力計	2	式	1			1	1		24
		吸気部フィルタ	2	式	1			1	1		24
		圧力開閉器(圧カスイッチ)	2	式	1			1	1		24
		Vベルト	4	本	1			1	1		48
除湿機	除湿機	機器本体	1	式	1			1	1		12
		蒸発圧力計		式							
小型脱臭装置	小型脱臭装置	マノメータ	1	式	1			1	1		12
		脱臭ファン(電動機)		式							
薬品吊上装置	薬品吊上装置	電動ホイス	1	式	1			1	1		12

別紙2

(10)汚泥処理設備-ポンプ類

点検周期	点検内容
1M点検	空気圧縮機及び空気タンク等のドレン抜き及び安全弁の動作確認の実施、必要に応じた薬品等の補充作業
	機器外面及び電動機回転方向の目視点検、異常振動及び異常音の有無の触覚、聴音点検の実施、
	各機器稼動時間に応じたグリスの給油及びオイルなどの交換実施
	オイル量の目視点検の実施
OFF点検	1M点検の項目に追加し、槽内機器の目視点検の実施、空気圧縮機及び付属機器のオートトラップ分解清掃の実施、測定器を用いた各機器の振動及び温度測定の実施
IN点検	1M点検の項目に追加し、槽内機器の目視点検の実施
その他	水中ポンプは、電流・電圧・絶縁抵抗のみ測定
	ベアリング等の交換時期にあたる場合は、交換・整備作業を行う。なお、交換部品は発注者より支給する。
	槽内機器の点検に要する槽清掃作業及び汚泥の処分などは、受注者にて実施すること。
	設備を長期間停止させる際のOFF点検及び再稼働時に要するIN点検が必要な場合は、11月及び2月に限らず実施すること。

対象設備			数量	1M点検	6M点検	1Y点検	OFF点検	IN点検	メーカー点検	点検回数
名称	品質及び形状寸法	部位								
ポンプ	汚泥供給ポンプ(1)	機器本体	1	式				1		1
		電動機	1	式	1		1	1		12
		隔膜式圧力計		式						
	汚泥供給ポンプ(2)	機器本体	1	式				1		1
		電動機	1	式	1		1	1		12
		隔膜式圧力計		式						
	濃縮汚泥引抜ポンプ(1)	機器本体	1	式	1		1	1		12
		電動機		式						
		メカニカルシール		式						
		隔膜式圧力計		式						
		Vベルト	2	本	1		1	1		24
	濃縮汚泥引抜ポンプ(2)	機器本体	1	式	1		1	1		12
		電動機		式						
		メカニカルシール		式						
		隔膜式圧力計		式						
		Vベルト	2	本	1		1	1		24

対象設備			数量	1M点検	6M点検	1Y点検	OFF点検	IN点検	メーカー点検	点検回数
名称	品質及び形状寸法	部位								
	脱水用無機凝集剤注入ポンプ(1)	機器本体	1	式			1	1		12
		ダイヤフラム部								
		ブレードホース								
		安全弁								
		背圧弁								
		減速機部								
	脱水用無機凝集剤注入ポンプ(2)	機器本体	1	式			1	1		12
		ダイヤフラム部	1	式						
		ブレードホース	1	式						
		安全弁	1	式						
		背圧弁	1	式						
		減速機部	1	式						
汚泥処理設備	汚泥貯留槽攪拌ブロワ	機器本体	3	式	1		1	1		36
		電動機		式						
		普通形圧力計		式						
		吸気部フィルタ		式						
		Vベルト	6	本	1		1	1		72

別紙2

(11)汚泥処理設備-弁類

点検周期	点検内容
1M点検	外観目視点検
6M点検	
1Y点検	
OFF点検	1M点検の項目に追加し、動作確認
IN点検	1M点検の項目に追加し、ねじ部へのグリス補給
その他	設備を長期間停止させる際のOFF点検及び再稼働時に要するIN点検が必要な場合は、11月及び2月に限らず実施すること。
	－

対象設備			数量	1M点検	6M点検	1Y点検	OFF点検	IN点検	メーカー点検	点検回数
名称	品質及び形状寸法	部位								
弁 類	開閉弁(バタフライ弁、150A)	汚泥脱水処理設備	2	個			1	1		4
	仕切弁(80A)	汚泥脱水処理設備	10	個				1		10
	仕切弁(100A)	汚泥脱水処理設備	7	個				1		7
	仕切弁(125A)	汚泥脱水処理設備	6	個				1		6
	仕切弁(150A)	汚泥脱水処理設備	2	個				1		2
	仕切弁(200A)	汚泥脱水処理設備	1	個				1		1
	ボール弁(32A)	汚泥脱水処理設備	10	個				1		10
	バタフライ弁(50A)	汚泥脱水処理設備	1	個				1		1
	バタフライ弁(65A)	汚泥脱水処理設備	2	個				1		2
	逆止弁(80A)	汚泥脱水処理設備	4	個				1		4
	逆止弁(100A)	汚泥脱水処理設備	2	個				1		2

別紙2

(12)特別清掃

点検周期	点検内容
1M点検	
6M点検	槽内の汚泥等除去、内部清掃、廃棄物処分
1Y点検	
OFF点検	
IN点検	
その他	槽内の腐食や損傷等の点検

対象設備			数量		1M点検	6M点検	1Y点検	OFF点検	IN点検	メーカー点検	点検回数
名称	品質及び形状寸法	場所									
槽類	受水槽		1	槽		1					2
	ろ過水槽		1	槽		1					2
	排水槽		1	槽		1					2
	凝集槽		2	槽		1					4
	注入槽		2	槽		1					4
	熟成槽		2	槽		1					4
	沈殿槽		2	槽		1					4
	汚泥貯留槽		10	槽		1					20
	汚泥分配槽		1	槽		1					2
	汚泥濃縮槽		2	槽		1					4

別紙2

(13)配管類点検等

点検周期	点検内容
1M点検	目視による水漏れ、劣化及び損傷の状況を点検する。
6M点検	
1Y点検	目視による水漏れ、劣化及び損傷、腐食等の有無を点検する。炭素鋼鋼管について、塗装の剥離等を点検する。
OFF点検	
IN点検	
その他	

対象設備			数量	1M点検	6M点検	1Y点検	OFF点検	IN点検	メーカー点検	点検数量
名称	品質及び形状寸法	部位								
配管類点検等	ゴム25A		1	個	1					10
	ゴム40A		1	個	1					10
	ゴム80A		3	個	1					30
配管用炭素鋼鋼管	SGP,15 A		10	個				1		10
	SGP,20A		7	個				1		7
	SGP,50A		6	個				1		6
	SGP,125A		6	個				1		6
	SGP,150 A		2	個				1		2
ステンレス管	SUS304、32A		108	m				1		108
	SUS304、80A		0.4	m				1		0.4
	SUS304、100A		15	m				1		15
	SUS304、125A		5.4	m				1		5.4

対象設備			数量		1M点検	6M点検	1Y点検	OFF点検	IN点検	メーカー点検	点検数量
名称	品質及び形状寸法	部位									
塩ビ管	VP,30A		5.5	m					1		5.5
	VP,50A		0.7	m					1		0.7
	VP,65A		1	m					1		1
	VP,100A		4.6	m					1		4.6
	VP,125A		0.5	m					1		0.5
	VP,150A		15.5	m					1		15.5
	VP,200A		34.4	m					1		34.4
	HVP、16A		5.5	m					1		5.5
	HVP、20A		5.5	m					1		5.5
	HVP、25A		5.5	m					1		5.5
	HVP、30A		5.5	m					1		5.5
	HVP、40A		17.1	m					1		17.1
	UV125A		3.5	m					1		3.5
	UV150A		18.7	m					1		18.7
	UV200A		11.8	m					1		11.8
	UV250A		9	m					1		9
ライニング鋼管	SGP-VA、15A		17.5	m					1		17.5
	SGP-VA、40A		1.5	m					1		1.5